

2018 年度宇宙法模擬裁判日本大会規則の施行に関する細則

宇宙法模擬裁判日本大会実行委員会

2018 年度年宇宙法模擬裁判日本大会規則第 13 条（3）に基づき、以下の通り細則を定める。

第 1 条（決勝ラウンド）

- （1）2018 年度大会においては、本規則第 10 条（1）に基づき決勝ラウンドを 1 回開催する。
- （2）本規則第 10 条（3）にある決勝ラウンドにおける原告被告の決定方法については、既に対戦したチームの場合は前回とは反対の立場で行う。そうでない場合はコイントスによって選択権を定めるものとする。コインの裏表をコールする権利は、本規則第 9 条（3）によって決定された順位の高い方のチームが有する。

第 2 条（賞）

- （1）2018 年度大会においては、本規則第 12 条（1）に基づき、以下の賞を設置する。
 - （a）最優秀書面
 - （b）弁論者 1 位・2 位・3 位及び最優秀弁論者
 - （c）総合優勝及び総合準優勝
 - （d）特別賞
- （2）前項における順位等の決定方法は以下の通り定める。
 - （a）最優秀書面は、書面の得点が最も高かったチームとし、原告被告それぞれにつき決定する。
 - （b）弁論者 1 位・2 位・3 位は、口頭弁論の得点が高かった順に、原告被告それぞれにつき決定する。また、最優秀弁論者は、すべての弁論者のうち口頭弁論の得点が最も高かった者とする。なお、複数の法廷に参加した弁論者に関しては、最も高い得点を用いることとする。
 - （c）総合優勝は、決勝ラウンドの勝利チームとする。また、総合準優勝は、決勝ラウンドに出場したもう一方のチームとする。
 - （d）特別賞は、決勝ラウンドにおける弁論者のうち、最も優れた弁論者とし、決勝の弁論裁判官の判断により決定される。